

番号：150150

国名：タイ

担当：人間開発部高等教育・社会保障グループ社会保障チーム

案件名：要援護高齢者等のための介護サービス開発プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年5月上旬から2015年7月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.60M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	18日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月15日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ①業務実施の基本方針 8点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
  - ①類似業務の経験 45点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
  - ③語学力 18点
  - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	タイ／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：  
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

タイ国では1997年のアジア通貨危機、2008年の世界的な経済危機に影響を受けながらも順調な経済成長のもと、この30年で一人当たりのGDPは3倍に増えた。出生時平均寿命についても約10年延び、2011年には人間開発指数は全世界平均と同水準に至った。一方で1970年には5.6であった合計特殊出生率が2010年には1.6と大幅に減少していることから近い将来急速な高齢化社会を迎える見込まれており、日常生活に介護を必要とする高齢者の数が急増することが予想されている。これまで、タイにおいては伝統的に高齢者介護は家族により担われてきたが、人口の高齢化や都市化等の要因により、将来にわたって家族が高齢者介護を提供することが困難となりつつある。こうした中、タイ政府は我が国に、在宅の要介護高齢者に対して地域で介護サービスを提供するシステムを作るための協力を要請し、JICAは2013年1月から2017年8月までの予定で「要援護高齢者等のための介護サービス開発プロジェクト」（以下、「プロジェクト」）を実施している。

同プロジェクトでは、タイ国内6箇所のプロジェクトサイト<sup>1</sup>において、介護モデルサービスを開発・提供し、介護モデルサービスの効果を定期的に調査し、関連データ・情報を蓄積することとしている。また、日本における介護関連技術をタイに紹介するため、本邦研修等を実施することとしている。さらに、上記モデルサービスの提供により収集された関連データ・情報等を基礎として、タイ政府に対して、介護に関する政策提言を併せて行うこととしている。現在、長期専門家（チーフアドバイザー、業務調整/調査分析、高齢者介護政策（地方自治体））を3名派遣中で、短期専門家（高齢者介護政策、ケアプラン作成、ベースラインサーベイ、介護（政策）、介護（研究者）、介護（地方自治体）、高齢者対策）は述べ23名の派遣があり、本邦研修（高齢者福祉行政、ケアマネジメント研修）は4回実施された。

今回実施する中間レビュー調査は、プロジェクト期間の中間地点を迎え、カウンターパート（以下、「C/P」）機関である保健省及び社会開発・人間の安全保障省と合同で、本プロジェクトのこれまでの投入、各活動の実績、成果を確認、評価するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2015年5月上旬～5月中旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P、その他タイ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

### （2）現地派遣期間（2015年5月中旬～6月上旬）

- ①JICAタイ事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本中間レビュー評価の評価手法について説明を行う。
- ③タイ側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、

<sup>1</sup> 以下の6県・都から各1サイトがプロジェクトサイトとして選定されている。  
チェンライ県、コンケン県、ナコンラチャシマ県、ノンタブリ県、スラタニ県

アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びタイ側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同中間レビュー報告書(案)(和文・英文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びタイ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦合同中間レビュー報告書(案)(和文・英文)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA タイ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2015年6月上旬～6月下旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③中間レビュー調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 合同中間レビュー報告書(和文・英文)
- (2) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2015年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年5月18日～2015年6月4日を予定しています。

本業務従事者は、他の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成(案)は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA)

イ) 協力企画(JICA)

ウ) 高齢化対策(有識者)

エ) 高齢者介護(有識者)

オ) 高齢者医療(有識者)

カ) 評価分析(コンサルタント)

また、中間レビュー実施時に派遣中の専門家は、以下のとおりです。

- ア) 長期専門家（チーフアドバイザー）
- イ) 長期専門家（業務調整/調査分析）
- ウ) 長期専門家（高齢者介護政策（地方自治体））

③便宜供与内容

当機構タイ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上  
一部あり（英語でのヒアリングが不可能なケース等）
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部高等教育・社会保障グループ社会保障チーム（TEL:03-5226-8352）にて配布します。

- ・ R/D
- ・ PDM（R/D締結時及び最新版）

②本件に関する概要及び資料リンクは、以下の当機構のホームページにも公開されています。  
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/4F2B46F42282216A49257AF50079DAC8?OpenDocument&pv=VW02040102>)

- ・ 案件概要
- ・ 事業事前評価表
- ・ 詳細計画策定調査報告書
- ・ プロジェクトホームページ（日本語、タイ語）

(3) その他

- ・ 社会保障分野事業に関する、経験、理解があれば、なお望ましい。
- ・ 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以 上